

心さわぐ 9 条の歌——護憲派の弱さは強さ?!

大塚茂樹

○「心さわぐ青春の歌」(ロシア民謡)

われらの思いは それはただひとつ オシャーニン作詞・バフムートヴァ作曲
なつかしき祖国 とわに栄えよ 園部四郎・訳詞
雪や風 星も飛べば ソ連映画『遠い彼方へ』(1958年)主題歌
わが心は はや速き地に

○「心さわぐ」という語→(広辞苑では)むなさわぎがする、不安を感じる。

◎「心さわぐ」という言葉は 9 条をいかに照らし出すか

① 9 条の理想に接して「心やすらぎ」「心ときめく」方々はかけがえのない存在。しかし 9 条を守るためには、9 条に対して「心穏やかでない」「心さわぐ」人たちにも訴えかけて、その人たちと「心つなぐ」運動が求められている。

② 9 条を守ろうという運動が、全国で展開されていることに共感。2015 年の安保法制に対する広範な反対運動を支持。しかし護憲運動は順風満帆ではなく困難に対峙している「心さわぐ」局面である。その光と影の両面を受けとめて今後を展望したい。

③ 鳥の眼で全体状況をとらえる必要あり。9 条を改正したいアメリカや日本の支配層にとって、9 条を守ろうという運動、9 条を変えたくない広範な市民の存在は目ざわり。「心さわぐ」存在。長期間、改憲の企てを許さなかったことに確信を持ちたい。

自己紹介

① 1969 年頃小学生としてベトナム反戦運動、沖縄闘争に参加。1976 年の被爆者との出会いにより反核運動、被爆者支援活動に参加。岩波書店では大江健三郎氏と同社が右派系の人びとから訴えられた沖縄戦裁判の社内プロジェクト三名の一人として、沖縄県民大会でも発言。ノーモアヒバクシャ 9 条の会会員。

② 統一戦線至上主義が若き日からの立場。しかし近年は「統一戦線」という言葉を卒業。無党派を筆頭にした多党派の運動をつくる。幅広い共同による運動の前進を願うという表現を用いている。

③ 岩波書店では長らく編集者として単行本、岩波現代文庫、『世界』、岩波ブックレットなどを担当(8 年ほど岩波現代文庫編集長)。現代史や憲法についても多くの本を担当。憲法に関わる著者としては、奥平康弘、古関彰一、水島朝穂、渡辺治など諸氏の本を編集した。

④ 社会運動での問題意識で自著執筆。主著に『原爆にも部落差別にも負けなかった人びと』(かもがわ出版、第 22 回平和・協同ジャーナリスト基金賞奨励賞)『ある歓喜の歌---小松雄一郎・嵐の時代にベートーヴェンを求めて』(同時代社)『まどうてくれ---藤居平一・被爆者と生きる』(旬報社)。児童読み物作家・中野慶として『やんばる君』(童心社)『新井貴浩物語』(南々社)。4 月 11 日午前 4 時台、ラジオ深夜便に出演。「ヒロシマの意味を問い続けて」というテーマで中野の名前で話します。

一、一人ひとりの人生航路から、9 条へのまなざしは異なってくる——護憲派は多様だ

① 〈キーワード〉立憲主義についての護憲派内での異質の理解。→A. 憲法は権力を縛るもので憲法を守るのは権力者である。 B. 暮らしに憲法を活かそうと、市民が憲法を守ってきた。 C. この問題を初めて意識。いずれが正しいかまだよくわからない。

② 〈童心〉ベトナム反戦運動に参加、9 条の非戦の思想とは異なる思想を主張。

1968~69 年 アメリカの侵略に抗議。ベトナム人民の戦争は正義の戦争だと心から信じて、撃墜される米軍機の映像に拍手喝采を送っていた 12 歳。後に 9 条とのギャップを痛感。それでもベトナム人民は正しかったという思いで、ベトナムの烈士墓地を訪れる。

③ 〈家族の歴史〉日本の戦争にどう向き合うのか。侵略戦争の戦没者を犬死といえるのか。

④〈原点〉戦後レジームの根底的変革を願った青春期。安倍首相と結論は同じ、中身は対極。安倍氏は日本国憲法の基本理念を疑い、小生は安保体制を疑う。しかし 9 条を支持してきた世論ははるかに穏和。そのことをこの数十年は自覚。

⑤憲法は私たちの人生と響きあう。→①～④に各人の社会観が重なり合う。憲法観は多彩で曖昧模糊。13 条は人生に刺さる存在。改憲派の安全保障論も、人間の尊厳に関わっている。

第二章 いくつもの現場で、護憲派の主張は厳しく問われている。

①井上達夫氏の「あえて、9 条削除論」（「朝日新聞」2013 年 10 月 26 日）。

②いま自衛隊を論じることの難しさ→藤野保史議員発言を手がかりにして。

○防衛費の内訳を知っていますか。

○自衛隊は「人殺し組織」といえるか→公務死 1800 名

○防衛費は一面では命を守る予算でもある。現代戦闘のおぞましい現実がそれを物語る。

☆照井資規「銃撃と IED で四肢が吹き飛ぶ 戦闘外傷からのサバイバル “駆けつけ警護自衛隊は戦死者続出!”」（『軍事研究』2016 年 6 月号）

○世論の圧倒的多数は自衛隊容認。だが自衛隊批判の意義は消えず。隊員との対話を。

○自衛隊だけではない。警察力としての海上保安庁も忘れてはいけない。

③ 南スーダン問題の論じ方を検証する→撤退を決定した現時点においても重要性不変

○国連と PKO の現場を知る人たちはどんな発言をしているか

☆元国連政務官・川端清隆氏の批判（「朝日」12 月 1 日）。日本の議論はきわめて内向き。近年の PKO の実態を知るべき。

☆今井高樹氏（日本国際ボランティアセンター）の意見陳述（本年 2 月 21 日の中央公聴会）ボランティアが拘束されても軍事衝突で危機を打開できるわけではない。非軍事の活動を。

☆伊勢崎賢治氏（東京外大・平和構築論）の持論→PKO に参加する資格なし。自衛隊員が海外で犯す人権侵害を裁く軍事裁判所を持っていないから。自衛隊撤退で喜んで良いか。

○野党共闘との関連でどう見るか→民進党の対応。小沢一郎氏の主張。

○72 年間経験していない「その日」を迎える際の私たちの対応

・自衛隊員の死者が出る、駆け付け警護の現場で相手を殺すという衝撃的なニュースへの対応として何が求められていたか。世論も激しく揺れる。死者に寄り添う「情感溢れた」報道。辞職要求。9 条改憲で突破する安倍内閣。どのような運動が求められているのか。

・南スーダンの駆け付け警護で手足を失った自衛隊員が帰国。2020 年東京パラリンピック大会で英雄になるという近未来図もありえない話ではない。

○南スーダン問題の論じ方は今後も問われ続ける

・駆け付け警護批判は正論。自衛隊撤退は当然。だが同時に国連 PKO の現場、南スーダンの現場との眼のくらむほどの距離を自覚したい。南スーダンはアメリカの戦争ではない。国連の平和維持活動の範疇である。PKO からの全面的撤退も選択肢だが、非軍事の民生支援に真剣にとりくむ覚悟が私たちに問われている。戦後日本の平和主義は尊いが、「一国平和主義」をどう突破するかは永遠の主題。憲法 9 条の理念を南スーダンに短期的に普及するのは不可能。現地民衆の苦難にどう向き合うか。「（この航空機事故では）日本人の死者はいませんでした」という報道に安堵していて良いか。「だれの子どもも、ころさせない」（ママの会）は感動的なスローガン。下記の 3 路線の中で C を選ぶ道もとても困難である。

A 「日米同盟」の美名の下に米国への従属を進めていく道。

B 国連外交に徹して、国連憲章の精神を体現する。

C 非軍事分野だけで国際貢献する（自衛隊におまかせということにはならない）

④沖繩から見た日本国憲法

沖繩の軍事要塞化によって、九条は成り立った。平和主義から隔絶された沖繩戦後史。
→以上、①から④はすべて心さわぐ局面にある。土俵際に追い込まれているともいえる。

第三章 厳しい批判、9条改正論にも学んで討論を続けたい

○①～④の論者を叩くのが目的ではない。私たち自身を見つめていくためにも対話したい。護憲派の最近の対抗構想としては、水島朝穂氏、渡辺治氏らの主張も参考になる。

①加藤典洋氏の場合→『戦後入門』A.自衛隊を改組し二種類の軍隊組織を持つ。(国連待機軍と国土防衛軍) B.非核三原則の拡大版を9条に付加・NPTとは真逆な方向で核使用を不可能にする。C.9条に外国基地の撤廃条項を入れる。

②井上達夫氏の場合→9条削除論。護憲派の欺瞞が9条を傷だらけにしている。

③新九条論。伊勢崎賢治、今井一、小林節各氏ら。『東京新聞』2015年10月14日。

④篠田英朗氏→国際協調主義への戦後憲法学の受動性を批判。『集団的自衛権の思想史』。

第四章 弱々しく見える運動が強さを発揮する---9条を守る運動の特長と課題

①9条を守る運動はどのように歩んできたか。

○憲法を支えてきた人たちの膨大な存在→憲法運動のみならずそれを支えた社会的広がり

○2004年、ある著名テレビキャスターの誤解

②13年前に「護憲運動の軌道修正」を提起した画期的一文。9条の会にも参考になる。
斎藤駿「ハトはハトでも伝書鳩」(『世界』2004年10月号)→小売業でも、その商品を必ず買う人だけでなく、買うか買わないか迷っている層に広げることが肝要。中間層を一人でも多く護憲側に呼び込むための具体的な戦術が求められている。…商品をよく売る売り子とは、消費者の中にあるその商品への関心の度合いや商品価値への疑念、不安をよく察知して対応できる売り子。一人ひとりが護憲派のメッセージを伝える売り子=伝書鳩になろう。

③メディアによる社会運動の報道に違和感ありませんか→「政党や労組の動員ではなく、個人の自発的な参加」という常套句に隠されたものは何か。

④戦後社会運動の負の遺産とどう向き合えるのか。→伝導ベルト論からネットワーク論へ。

⑤心を一つにすることの大切さ、一色に染め上げる運動の怖さ→あらゆる組織に言えること

⑥9条の会の賢明な選択→運動の分裂、引き回しを避ける知恵。ただし強さを引き出す工夫も必要。『第六回全国討論集会報告集』に掲載された率直な声→高齢化と担い手不足。正攻法で全国すべての会が活路開く保証はない。

⑦私たちの話法は大丈夫? アサーティブな話とは自己主張を控えることではない(平木典子『アサーション入門』)。

⑧野党共闘の下で多くの人たちが結集しうる条件。私たちが勝負するのは国民投票。

第五章 私たちの「憲法物語」は終わらない---世代と国境を超えて

①9条を守った力はきわめて重層的→保守政治家の良識、内閣法制局の選択も含む。

②護憲派も苦しいが、改憲派も数多くの矛盾を抱えている。
→昨日の敵も今日の友、めまぐるしく配置図が変わる。元自衛隊員や柳澤協二氏の存在。

③私たちが結びつきたい人たち→過去と現在と未来、国境を越えて。
○永久革命としての民主主義(丸山眞男)→立憲主義を民主主義総体の中で位置づける。

④死者に向き合うまなざし

A. 「十五年戦争」での約三一〇万人の死者。

B. 戦後72年の累計死者は。 交通事故、自殺者、自衛官の公務死、過労死、3.11他。
→(「世界で最も安全で平和な国」)の戦後社会でのさまざまな死のあり方。悲しみを抱えて生きてきた人たちの沈黙と胸中にも思いをはせたい。

⑤生者に届く言葉をみつけない

○働きかけを持つ人、注視している人。オフィス街の人たちの可能性。今は改憲派でも、国民投票で翻意してもらおう。そのために知恵と力の集中を。アッキーを批判し良い点はまねる。

⑥私たちは、安倍レジームの下で生きているのか

人間は日々の生活を過ごし、人びとと出会い、時代と格闘して、あるレジームの中で生きている。時代は本当に「茶色の朝」(仏のベストセラー。反ファシズムの寓話)の時代へと変わっているのか。語れる言葉、歌える歌は残されている。日本社会は真つ暗闇ではない。

⑦傷だらけの9条をなおも守る

○9条の窮状は護憲派だけの責任ではない。戦後レジーム自身が内包していた矛盾、日本国憲法制定が昭和天皇の戦争責任免責と引き替えに、沖縄の軍事要塞化を担保にした体制であり、サンフランシスコ体制成立とともに憲法と安保とが入れ子になり、安保体制の強化で9条が侵食されてきたのが主因である。安保法制の成立で限界を超えてしまっている。

○傷だらけの存在に寄り添う人ほど、美しい存在はない。その存在はアメリカや日本の支配層にとっては、「心さわぐ」「心いらだつ」存在。

○1982年、中曽根内閣成立のニュースに接したときの絶望感。だが改憲と戦争への道に一直線につながらなかった。この二十年間、幾多の改憲試案が出されても跳ね返すことができた。憲法は蹂躪されたが変えさせていない。私たちは歴史の弁証法の中で鍛えられてきた。

⑧いくつもの歌が重なり合う。新たなスタンスでの挑戦を続ける

○「だれの子どもも、ころさせない」は、憲法九条を体現し、憲法前文も視野に納める。この方向こそまさに「永久革命としての民主主義」。正しい意味での「積極的平和主義」。

○「心さわぐ理論」で見つめれば、憲法を守ろうという人びとへの多様さに気づき、護憲運動への思いも変わる。改憲派の善意の人たちとの距離感も変わる。青春期の自分に出会う。不安を感じながらも、一步踏み出していこうという「心さわぐ」思いを胸に。

○まだ手を携えていない巨大な層の人たちに届く、新たな工夫が求められている。

○『第九交響曲』は合流点である。はるかな遠くからの流れ、そしてまったく違った他方からの流れの大きな合流点なのである。あらゆる時代の人間の、さまざまな夢想や意欲が、ここへ奔流をなして流れこんでいるのである」(ロマン・ロラン『第九交響曲』)

○「第九交響曲」を9条に置き換えてみる。行く手に苦難があろうとも。「我が行く手を守れ」(国際学生連盟の歌)。